

議案第20号

令和4年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		179,010	7,000	186,010
	1. 後期高齢者医療保険料	179,010	7,000	186,010
歳 入	合 計	249,887	7,000	256,887

歳出

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		246,285	7,000	253,285
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	246,285	7,000	253,285
歳 出	合 計	249,887	7,000	256,887

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

後 期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	179,010	7,000	186,010
歳 入 合 計	249,887	7,000	256,887

(歳出)

後 期 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	246,285	7,000	253,285				7,000
歳 出 合 計	249,887	7,000	256,887				7,000

2. 歳入

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	141,909	△4,000	137,909	1. 現年度分	△4,000	現年度分 △4,000
2. 普通徴収保険料	37,101	11,000	48,101	1. 現年度分	11,000	現年度分 11,000
計	179,010	7,000	186,010			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	246,285	7,000	253,285				7,000	18. 負担金、補 助及び交付 金	7,000	負担金 7,000
計	246,285	7,000	253,285				7,000			